

「今後の町田市立小中学校のプール整備方針」の策定について

町田市教育委員会は、2024年2月に「町田市立小中学校プール教育環境向上及び集約化等検討委員会」より、「今後の町田市立小中学校のプール整備について」の検討結果の報告を受けました。この報告に基づき、「今後の町田市立小中学校のプール整備方針」を策定いたしましたので報告いたします。

1 事業の背景

町田市立小中学校のプール施設は、中学校温水プール3校と屋外プール59校を利用しています。しかし、屋外プールは猛暑による熱中症リスクと天候の影響や近年の熱中症リスクの高まりから、プール授業が中止となる事態が発生しています。

また、プール施設の老朽化が進行し、今後、多くの屋外プールで大規模な改修工事が必要になるため、財政的な負担が増大し、全ての屋外プールを適切な状態に維持管理することが難しいという課題があります。

2 事業の概要

事業の背景で挙げた課題解決のため、次のような施策を実施していきます。

(1) プールの屋内化

建替える学校プールを屋内化し、熱中症や天候不順の影響で計画通りに授業が実施できないという課題を解決するとともに、安全で快適なプール環境を提供します。

(2) プールの集約化

建替えにより新たに屋内化するプールや市有温水プールを複数の学校で利用すること及び民間温水プールの活用により、2040年度時点の小中学校41校のうち、プール設置数を27校に集約します。

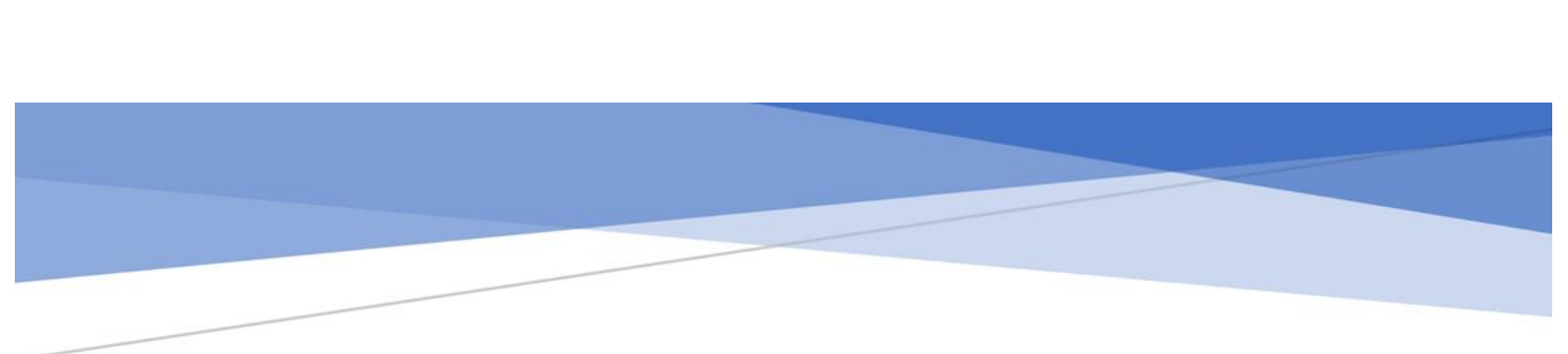
プール設置校の減少に伴い、屋内プールの設置費や老朽化するプール維持管理費を大幅に削減し、適切なプールの環境整備につなげます。

3 事業の効果

- (1) 計画的な水泳授業の実施と安全かつ快適なプール環境の提供
- (2) 屋内プールの設置や老朽化する既存プールの維持管理費の削減
- (3) プール稼働日数と利用人数の増加による費用対効果の改善

4 今後のスケジュール

- (1) 既存プールの共同利用による集約
2024年度から大戸小、武蔵岡中が武蔵岡中のプールを利用する。
- (2) 民間温水プールの活用による集約
2025年度以降、民間温水プールを活用する。
- (3) 中学校温水プール、市立室内プールを活用した集約
2027年度以降、中学校温水プール、市立室内プールを活用する。
- (4) 屋内プールを活用した集約
2033年度以降、新たに建設する屋内プールを活用した集約を行う。



今後の町田市立小中学校の プール整備方針

町田市教育委員会

2024年3月

目次

I. 背景・目的	3
II. プールの現状と課題.....	4
1. 学校プールの老朽化の課題	4
1-1 老朽化が進行するプール.....	4
1-2 老朽化による改修費の増大.....	4
2. 屋外プールの課題.....	6
2-1 屋外プールの授業実施の影響.....	6
2-2 屋外プールの環境	6
3. 中学校温水プールの課題	6
III. 課題解決に向けた対応策	7
1. プールの屋内化	7
2. プールの集約化.....	7
IV. 事業方針	8
1. 事業概要.....	8
2. 事業内容.....	8
2-1 屋内化する学校プールの仕様.....	8
2-2 プール集約化の考え方について	8
2-3 既存の屋外プールの整備の考え方	9
2-4 プール授業の取り組みについて	9
2-5 移動について.....	10
3. 事業費.....	11
4. プール設置校の推移と事業スケジュール	12
4-1 プール設置校の推移.....	12
4-2 事業スケジュール.....	13

I. 背景・目的

町田市立の小中学校は、小学校 42 校、中学校 20 校の計 62 校あり、全ての学校にプールを設置しています。

その中で、町田第一中学校、南中学校、鶴川中学校の3校は、屋内の温水プール施設で、年間を通して天候に左右されずに計画的にプール授業を実施することが可能で、休日や夜間は一般開放し地域の人々にも利用されています。

一方で温水プール3校を除いた残りの 59 校の小中学校は屋外プールのため、天候の影響を受けることに加え、近年の熱中症リスクの高まりから、プール授業が中止となる事態が発生しています。

また、プール施設の老朽化が進行し、今後、多くのプールで改修工事が必要になります。そのため、財政的な負担が増大し、全てのプールを適切な状態に維持管理することが困難となっています。

本方針は、2021 年 5 月に策定された「町田市新たな学校づくり推進計画」を基に、建替えを行う学校ではプールを屋内化し、学校プールの教育環境の向上を図ります。

また、新たに屋内化するプールや市有温水プール（中学校温水プール、市立室内プール）、民間温水プールを活用し、プール施設の集約化を進めプールの設置や維持管理にかかる費用の軽減を目指します。

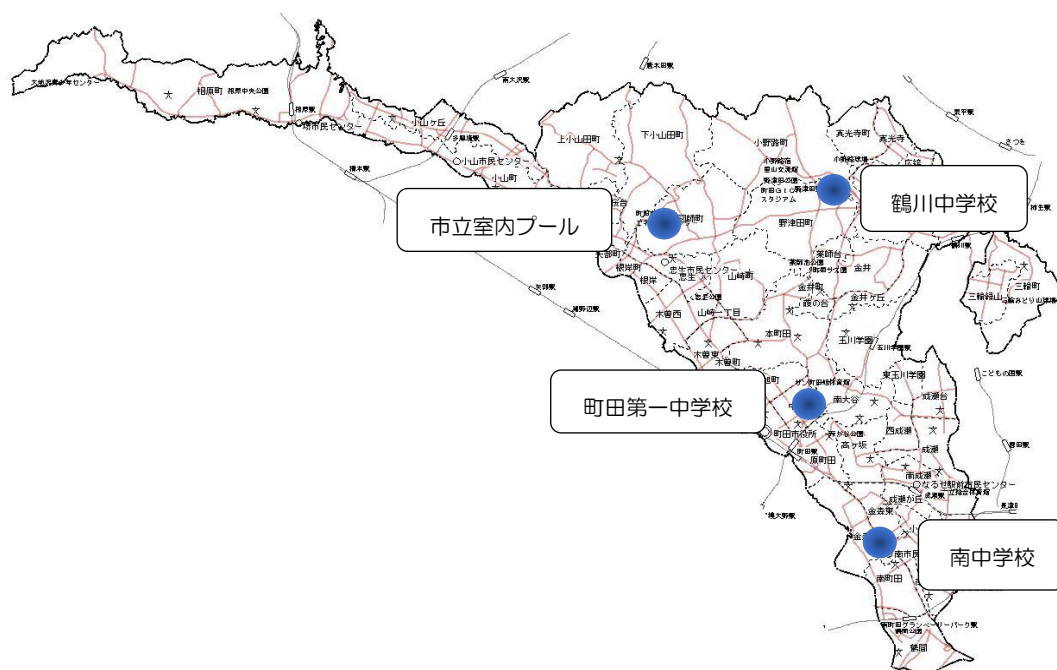


図1 町田市の市有温水プール

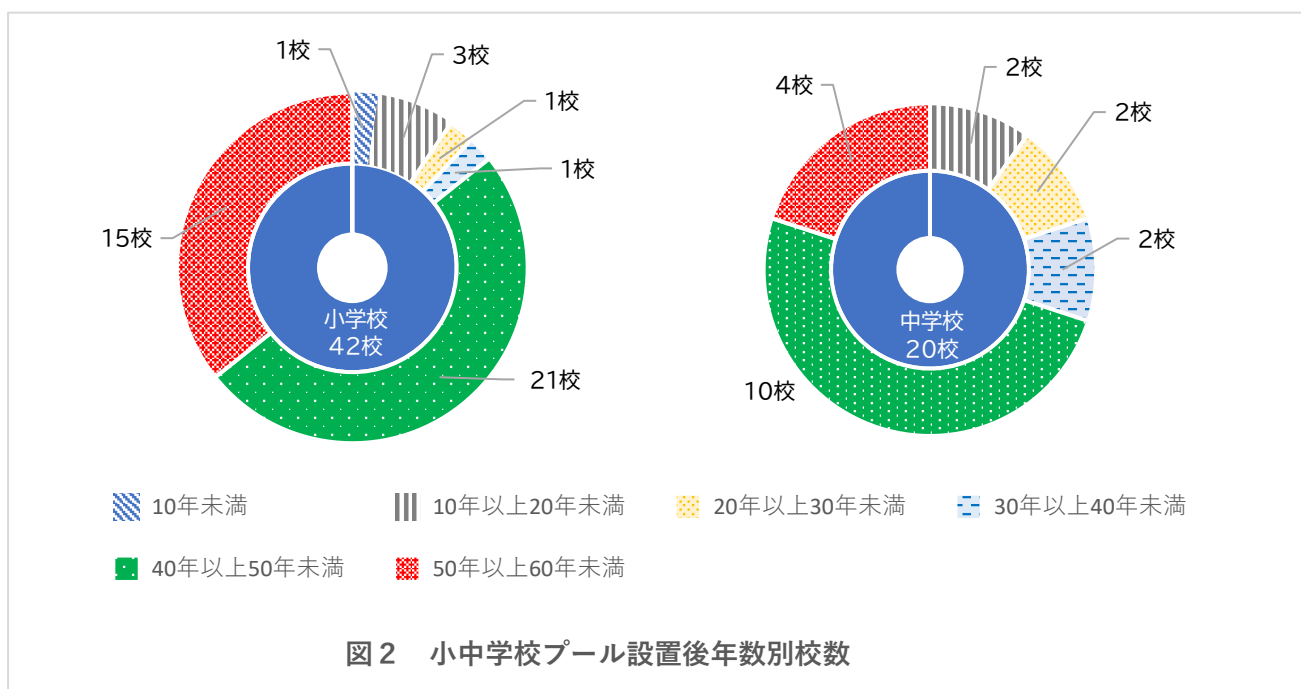
Ⅱ. プールの現状と課題

1. 学校プールの老朽化の課題

1-1 老朽化が進行するプール

町田市立小学校 42 校、中学校 20 校の計 62 校のうち、2023 年度現在、プールの築年数が 40 年以上経過している小学校は 36 校、中学校は 14 校あります。そのうち、50 年以上経過している小学校は 15 校、中学校は 4 校となっています。これまでもプール施設の修繕や改修工事により改善を図ってきましたが、施設数が多く老朽化が進んでいます。

図 2 に 2023 年度時点の小中学校プールの経過年数の割合を示します。



1-2 老朽化による改修費の増大

屋外プールは使用期間が夏期に限定され、これまで校舎等の改修を優先してきたため、プールは現状維持を目的とした部分的な修繕や改修を中心に行ってきました。

今後は、プール全体の老朽化対応や設備改修による教員負担の軽減を図るため、下記①から④の大規模な改修が増えていくことから、年間の改修費用は 2023 年度以前と比べて約 4 倍に増加する見込みで、すべての学校プールの維持管理を続けることは困難な状況です。(表 1、図 3 参照)

- ① プール槽、プールサイド
- ② ろ過装置、滅菌機 (手動式を自動式に更新)
- ③ 配管類
- ④ 温水プール設備

表1 学校プール改修費推計

単位（千円）

プールの改修費	過去の改修費 (2020～2023年)	今後想定される改修費 (2024～2040年)
合計	156,254	2,452,000
年間改修費の平均	39,064	144,235

約4倍

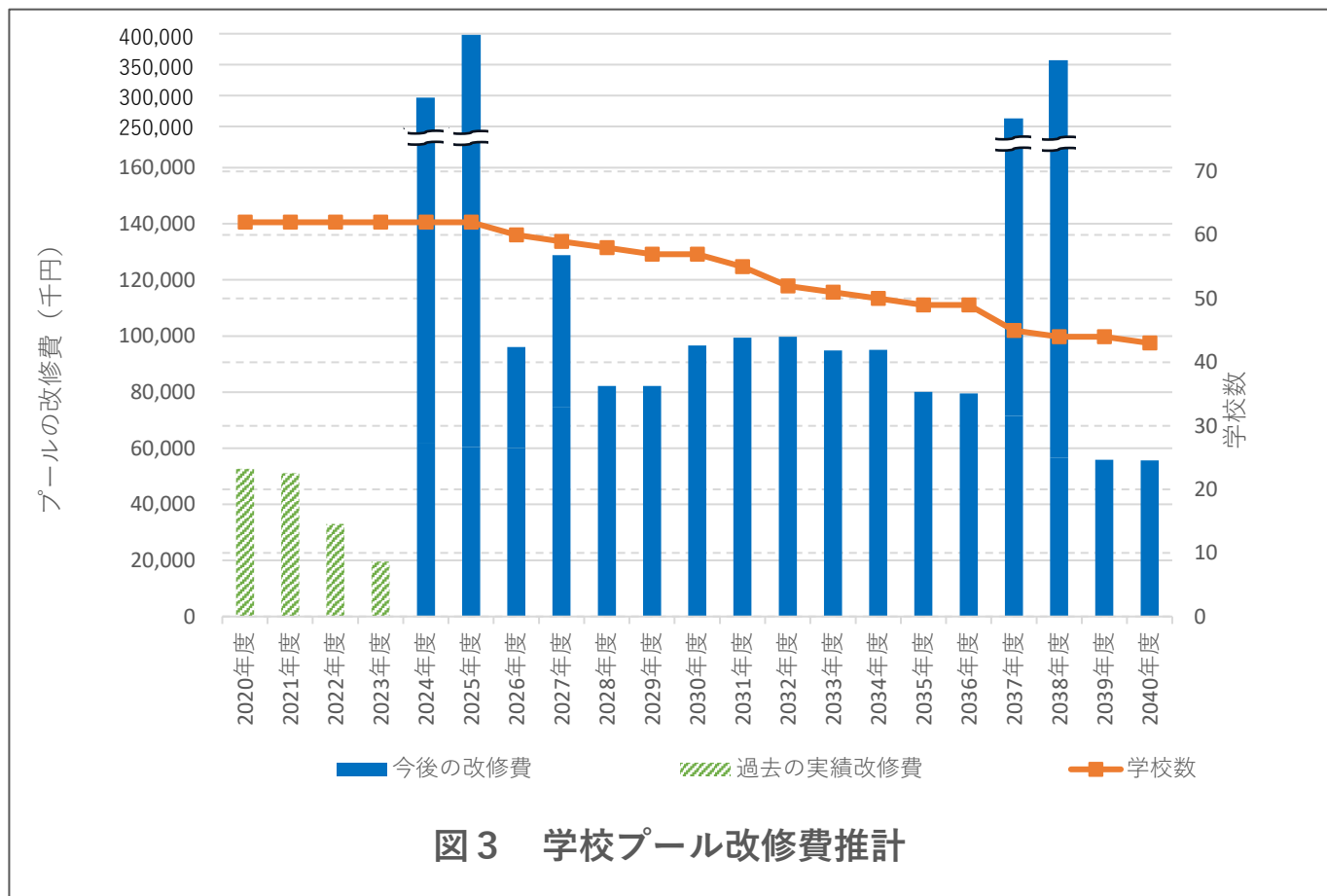


図3 学校プール改修費推計

※今後の改修費：設置から30年以上経過したプール設備等を改修する場合

※温水プール設備改修予定

2024年度～2026年度：町田第一中学校

2024年度～2027年度：鶴川中学校

2037年度～2038年度：南中学校

2. 屋外プールの課題

屋外プールは夏期の利用に限られ、天候や授業スケジュールなどの状況により、6月から7月下旬まで実施している学校や9月もプール授業を実施している学校があります。

2-1 屋外プールの授業実施の影響

屋外プールの利用は猛暑による熱中症のリスクと天候不順などの問題があります。これらの影響により、2023年度の水泳授業の実施状況は小学校では約69%、中学校では約89%の授業実施率に留まっております。学校によっては1週間以上プール授業が実施できない状況も発生し、計画的な授業の実施に影響を及ぼしています。

表2に2023年度の学校プール授業の実施状況を示します。

表2 2023年度プール授業の状況

2023年度	授業実施状況（1学級平均）					授業振替・中止の割合（事由別）		
	予定コマ数	実施コマ数	振替コマ数	中止コマ数	実施率	熱中症	天候不順	その他
小学校42校	10.5	7.3	1.5	1.7	69%	42%	53%	5%
中学校17校 ※中学校温水プール3校除く	8.9	8.0	0.3	0.6	89%	51%	47%	2%

※実施コマ数：当初の予定通りに水泳授業を実施した授業コマ数

振替コマ数：水泳授業を別日に振り替えて実施した授業コマ数

中止コマ数：水泳授業を中止し、別の授業等を実施したコマ数

2-2 屋外プールの環境

- (1) 日射が強い時や気温が高い時には熱中症のリスクが高い。
- (2) プールサイドが直射日光（紫外線）による影響で劣化が進みやすく、温度上昇によるやけどの恐れなど安全面に配慮が必要である。
- (3) 使用日数が少ないが維持管理費が高額である。
- (4) プールに鳥の糞、虫、異物等が混入で清掃や水質管理などの教員負担が大きい。
- (5) 周囲からの視線、のぞきなどの不安の声がある。
- (6) 天候の影響で気温や水温が低いときや風で体感温度が下がり寒さを感じることもある。
- (7) 衛生面や日焼けの影響で屋外プールでの授業を望まない児童・生徒がいる。

3. 中学校温水プールの課題

中学校温水プール（町田第一中学校、南中学校、鶴川中学校）は、年間を通してプール授業や部活での使用が可能で一般市民に開放していますが、開放や施設に係る管理費や光熱水費が高いという課題があります。

そのため、中学校温水プールを複数校で利用するなど、効率的な施設利用が求められています。

Ⅲ. 課題解決に向けた対応策

1. プールの屋内化

町田市では、「町田市新たな学校づくり推進計画」に基づき、2040年度までに小中学校 62校から 41校に統合し、併せて建替えを進めています。

本方針では建替える学校プールを屋内化し、熱中症や天候不順の影響で計画通りの授業が実施できないという課題を解決するとともに、安全で快適なプール環境を提供します。

2. プールの集約化

建替えにより新たに屋内化するプールや市有温水プール（中学校温水プール、市立室内プール）を複数の学校で共同利用することや民間温水プールの活用により施設の集約を図ります。

これにより、プール設置校を減らし、屋内プールの設置費や老朽化する既存プールの維持管理費を大幅に削減できるため、適切なプールの環境整備につながり、プール 1施設あたりの稼働日数及び利用人数の増加による費用対効果の改善を図ります。

表3では、現状の課題解決に向けた対応策として、プールの屋内化と集約化について、それぞれのメリットとデメリットを比較しています。

表3 課題の対応策

対応策	メリット	デメリット
プールの屋内化	<ul style="list-style-type: none">計画的な水泳授業の実施が可能安全かつ衛生的なプール環境の整備快適な環境による授業意欲の向上	<ul style="list-style-type: none">1校あたりの設置費や維持管理費が高額
プールの集約化	<ul style="list-style-type: none">屋内プールの設置費や老朽化する既存プールの維持管理費を大幅に削減できるプール稼働日数と利用人数の増加による費用対効果の改善	<ul style="list-style-type: none">移動に時間や費用が必要移動時の引率者が必要学校間、市有温水プール、民間温水プールの利用調整が必要

IV. 事業方針

1. 事業概要

教育環境の向上を図るため、建替えを行う学校のプールを屋内化し、町田市立小中学校のプール施設を適切な環境に整備するため施設の集約化を図ります。

- (1) 事業期間は 2024 年度から新たな学校づくりの学校統合が完了する 2040 年度までとする。
- (2) 建替えを行う学校でプールを設置する学校は、屋内プールとする。
- (3) 屋内化する学校プールや市有温水プールを複数の学校で利用し、2040 年度時点で小中学校数 41 校のうちプール設置数を 27 校に集約する。

2. 事業内容

2-1 屋内化する学校プールの仕様

建替えで新設する屋内プールは、5 月下旬から 10 月上旬の使用期間を想定し、イニシャルコスト、ランニングコストを極力抑えた仕様とします。

- (1) プール水の加温は日射や気温の上昇によるものを基本とし、水温が低い場合の補助として、簡易な水温調整用の給湯設備を設ける。
※温水プールにあるボイラー等の大規模設備は設置しない
- (2) 屋根は固定式とし、換気設備と簡易な空調設備を設け室内環境の改善を図る。
- (3) 床は固定式とし、水位調整は給排水による方式で簡易に操作できるようにする。
- (4) 複数校で利用することを想定し、児童や生徒の移動を考慮した動線を整備する。

2-2 プール集約化の考え方について

- (1) 屋内化する学校プール、市有温水プール（中学校温水プール、市立室内プール）は近隣校と集約化を進める。
- (2) 既存プールは施設の有効利用の観点から可能な限り使用するが、老朽化等により安全性の低下が懸念される場合や経済的な利点がある場合は、民間温水プールの活用を含めた集約を行う。
- (3) プールの集約は同種校（小学校間、中学校間）を原則とするが、以下については小中学校間の集約も可とする。
 - ①市有温水プールを使用するとき
 - ②同種校間のバス移動が片道 10 分以上かかるときに、近隣の小中学校間で屋内プールを共同利用できる場合
 - ③近接する小中学校で小規模校同士の場合は、既存の屋外プールによる集約を可とする。
- (4) 原則、市有温水プールは 3 校で集約し、屋内化する学校プールは 2 校で集約する。

- (5) 徒歩による移動時間が片道 10 分以上かかる場合は、バス移動とする。
- (6) バス移動や学校規模等により集約が難しい学校は、自校に屋内プールを設置する。
- (7) 建設基本計画が完了している5校については屋内プールを設置する。
5校：本町田ひなた小(仮)、成瀬小(仮)、鶴川東小(仮)、鶴川中央小(仮)、南一小

2-3 既存の屋外プールの整備の考え方

- (1) 折りたたみ式のテントの活用や簡易な日よけ等の設置を行う。
- (2) 老朽化の状況に合わせて、プール槽、プールサイド、ろ過装置等の改修を行う。
- (3) ろ過装置や滅菌機の改修を行う場合は全自動式にして教員の負担を軽減する。

2-4 プール授業の取り組みについて

(1) 授業時間・回数

- ① 授業時間は原則8コマ、最大10コマとする。

[1コマ(単位時間)：小学校：45分、中学校：50分]

- ② プール移動校の授業は2コマ連続の1日3回の授業計画とする。

(バスを1日単位で手配するため)

- ③ 他校に移動する場合の1回の指導時間は小学校70分、中学校80分とする。

- ④ プールを共同利用する場合、学校間で利用調整を行う。(週ごとに利用を分けるなど)

図4に水泳授業の1日のスケジュールのイメージを示します。

		小学校																																																	
		8時					9時					10時					11時					12時																													
		40	45	50	55	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45
Aクラス	移動 着	水泳指導										着 移動	中休	3時間目授業					休	4時間目授業					給食																										
Bクラス		1時間目授業					休	2時間目授業					中休	移動 着	水泳指導										着 移動	給食																									

		13時					14時					15時															
		20	25	30	35	40	45	50	55	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	0	5	10	15	20	25
Cクラス	移動 着	水泳指導										着 移動	終学活														

		中学校																																					
		8時					9時					10時					11時					12時																	
		40	45	50	55	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45
Aクラス		移動 着	水泳指導										着 移動	休	3時間目授業					休	4時間目					昼食													
Bクラス		1時間目授業					休	2時間目授業					休	着 移動	水泳指導										着 移動	昼食													

		13時					14時					15時														
		25	30	35	40	45	50	55	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	0	5	10	15	20	25
Cクラス	移動 休	水泳指導										着 移動	終学活													

図4 水泳授業 1日のスケジュールのイメージ

(2) プール授業の監視業務

プール授業の監視業務は、原則として教員が行う。プール移動校で監視業務を行う教員が不足する場合には、学校が別途人員を手配する。

(3) 移動先の怪我や体調不良等の対応

プール移動校の児童・生徒が移動先で怪我や体調不良等の対応は、原則として教育委員会が手配する看護師が行う。

ただし、市立室内プール及び民間温水プールを利用する学校は、原則、プール管理者が一時的な応急処置を行い、引率する教員が対応を引き継ぐ。

(4) 施設管理

- ① 屋内プールの施設管理は委託業者が行い、プール授業前の水質管理や水位調整は教員が行う。
- ② 小学校が中学校温水プールを使用する場合、水深台または水位を下げて水位を調整する。
- ③ 中学校温水プールの水深を下げたときの一般開放や部活動の対応については今後調整する。

(5) 外部指導員

- ① 外部指導員の導入は全校一斉が望ましいが、外部指導員の人材確保や屋外プールの授業中止の懸念あるため、当面の間、外部指導員の導入は行わない。
- ② 将来の外部指導員導入に向けた検討を行う。

2-5 移動について

(1) 移動時間・手段

- ① 徒歩による移動時間が片道 10 分以上かかる場合は、バス移動とする。
- ② 建替え工事中に自校プールを使用できない場合は、近隣のプールに移動し授業を行う。
- ③ 移動する人数や学級数、学校周辺の道路状況等に合わせて、マイクロバスや中型、大型の貸切バスを手配する。

(2) 移動時間の扱いについて

- ① 移動時間は体育科の時数として扱う。
- ② 中休みや昼休みなどを着替えや移動時間として利用し、授業時間を確保する。

(3) 移動時の引率について

① バス移動

- ・バス 1 台につき大人 1 人が付き添う。
- ・バスの台数に対して付き添う教員数が不足する場合は、学校が別途人員を手配する。

② 徒歩移動

- ・安全上の配慮が必要な徒歩移動において、引率する人員を 2 学級に対して 3 名、3 学級に対して 5 名を目安に確保し、引率する教員数が不足する場合は学校が別途人員を手配する。

3. 事業費

(1) ライフサイクルコスト

今後新設するプールは 80 年間の使用を前提とし、プールにかかる事業費（ライフサイクルコスト）を表4に示します。

表4 新設プールにかかるライフサイクルコスト（80年間）（単位：千円）

プール事業費	①屋外プール	②屋内プール	差②-①	備 考
プール建設費	240,000	350,000	110,000	
主な施設改修費	152,100	188,100	36,000	
維持補修費	112,000	168,000	56,000	小規模修繕費、点検費、光熱水費等
合計（80年間）	504,100	706,100	202,000	

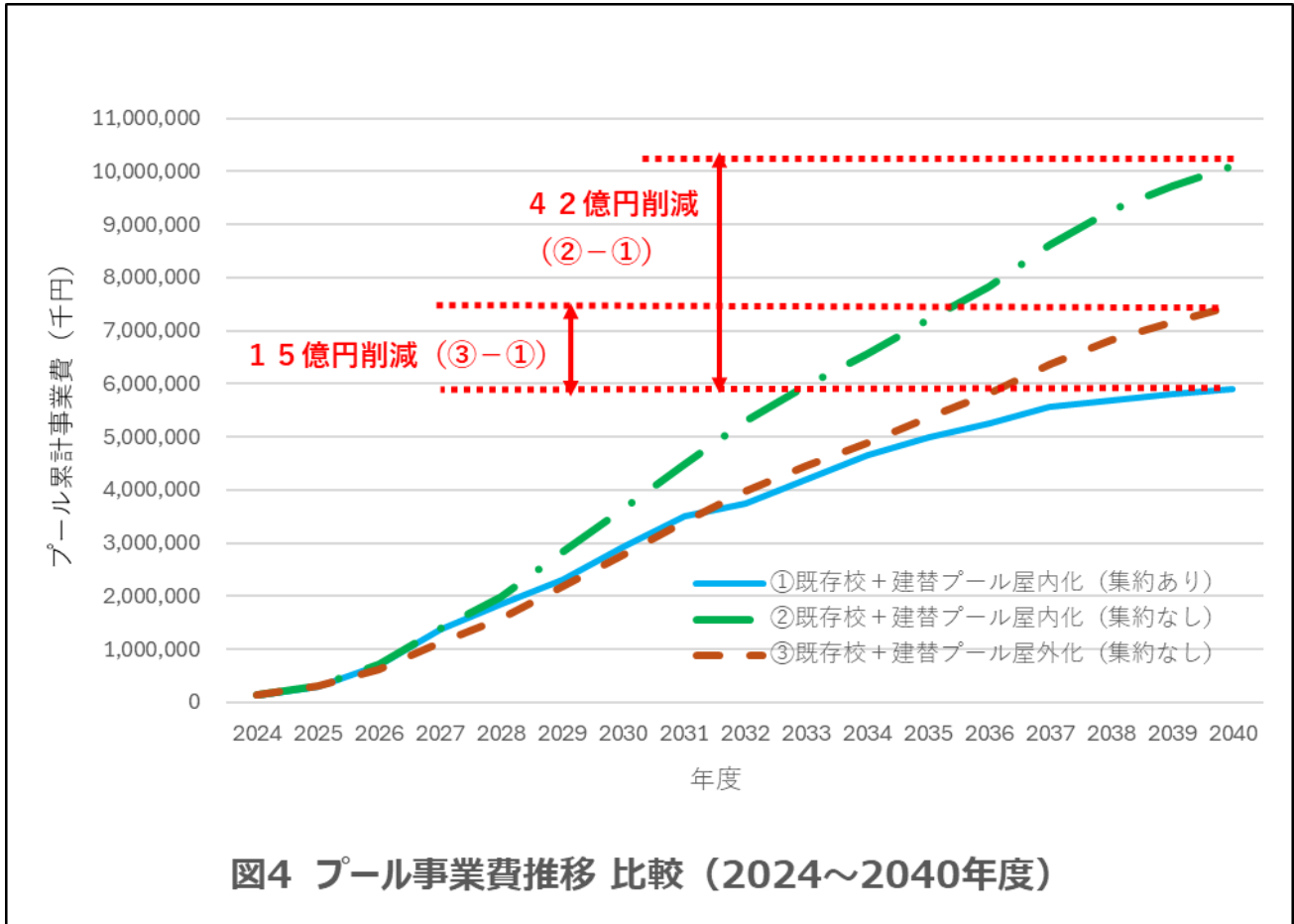
(2) 事業費の比較

本方針の事業費は約 59 億円を想定しています。また、施設集約しない場合と屋外プールを整備した場合の事業費の比較を表5に示します。

表5 事業費の比較（事業期間：2024年度から2040年度）

番号	建替えプールの仕様	2040年度 プール設置校数	事業費（千円）			①本事業 との比較	
			プール設置費	維持管理費	バス移動費		
①(本方針)	屋内プール（集約あり）	27校	5,923,000	3,850,000	1,726,000	347,000	－
②	屋内プール（集約なし）	41校(全校)	10,111,000	8,146,000	1,899,000	66,000	4,188,000
③	屋外プール（集約なし）	41校(全校)	7,465,000	5,616,000	1,783,000	66,000	1,542,000

※②、③のバス移動費は学校建替え時のプール授業の移動にかかる費用。



4. プール設置校の推移と事業スケジュール

4-1 プール設置校の推移

学校統合に伴う学校数減少とプール施設の集約化により、2040年度時点で小中学校数41校のうち、プール設置校数を27校に集約します。

5年ごとの設置数と施設の内訳を表6で示します。

表6 プール設置校の推移

		現在 2023年度	2030年度	2035年度	2040年度	2023年度比
プール設置校	①中学校温水プール	3校	3校	3校	3校	0校
	②屋内プール整備校	0校	4校	9校	10校	10校
	③既存プール使用校	59校	40校	28校	14校	▲45校
	④ 計 ①+②+③	62校	47校	40校	27校	▲35校
プールを設置しない学校	⑤市有温水プールを使用する学校	0校	4校	5校	5校	6校
	⑥整備した屋内プールを使用する学校	0校	0校	3校	9校	8校
	⑦近接した学校をプールを使用する学校	0校	1校	1校	0校	0校
	⑧民間プールを使用する学校	0校	2校	0校	0校	0校
	⑨ 計 ⑤+⑥+⑦+⑧	0校	7校	9校	14校	14校
小中学校数	⑩ 計 ④+⑨	62校	54校	49校	41校	▲21校

4-2 事業スケジュール

2040年度までの事業期間を2024～2030年度、2031～2035年度、2035～2040年度に分け、屋内プールの設置や施設集約を進めます。

(1) 直近10年間の事業スケジュール

表7 直近10年間の事業スケジュール

	学校名	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
屋内プール建設	本町田ひなた小(仮) (本東小)		建替え										
	成瀬小(仮) (南二小)		建替え										
	鶴川中央小(仮) (鶴四小)		建替え										
	南一小				建替え			※建替え期間中は南中のプールを使用(2027～2029)					
	町三中(仮)				移転建替え								
	町二小					建替え							
	鶴川東小(仮) (鶴二小)					建替え							
	町四小								建替え				
	町五小				※建替え期間中は本町田ひなた小のプールを使用(2032～2034)					建替え			
	つくし野小(仮)										建替え		
プール集約	市有温水プール	小山田南小(仮)					市立室内プール使用						
		金井中(仮)						鶴中温水プール使用					
		南成瀬中					南中温水プール使用						
		町二中				町一中温水プール使用							
	学校間	大戸小	武蔵岡中へ										
		町六小(仮)											町二小へ
		七国山小(仮)											本町田ひなた小へ
		南四小(仮)										南一小へ	
民間施設	町四小		民間温水プール使用									自校屋内プール	
	山崎小→七国山小(仮)		民間温水プール使用										

【集約開始時期の予定】

- ①2024年度 : 既存プールの共同利用による集約
大戸小及び武蔵岡中が武蔵岡中のプールを利用
- ②2025年度以降 : 民間温水プールの活用による集約
- ③2027年度以降 : 中学校温水プール、市立室内プールを活用した集約
- ④2033年度以降 : 新たに建設する学校屋内プールを活用した集約

(2) 市有温水プール使用校

表8 市有温水プール使用校

No.	学校名(現)	学校名 (2040年度時点)	使用するプール	使用開始時期	建替えまでに使用する他校等のプール
1	町一中	町一中	町一中温水プール	使用中	
	町二中	町二中		2024~30年度	
	町一小	町一小		2031~35年度	
2	南中	南中	南中温水プール	使用中	
	南成瀬中	南成瀬中		2024~30年度	
3	鶴中	鶴中	鶴中温水プール	使用中	
	金井中	金井中(仮)		2024~30年度	
	薬師中			2024~30年度	
4	小山田南小	小山田南小(仮)	室内プール	2024~30年度	
	小山田小			2031~35年度	
	12校	8校 (小学校:2校、中学校:6校)	3校+1施設		

(3) 屋内プール設置校とプール使用校

表9 屋内プール設置校とプール使用校

No.	学校名(現)	学校名 (2040年度時点)	使用するプール	使用開始時期	建替えまでに使用する他校等のプール
1	町二小	町二小	町二小 屋内プール	2031~35年度	
	町六小	町六小(仮)		2031~35年度	
	高ヶ坂小			2031~35年度	
	南大谷小			2036~40年度	
2	町四小	町四小	町四小 屋内プール	2031~35年度	民間温水プール(2025年度~)
	忠三小	忠三小(仮)		2036~40年度	
	木曾境川小			2036~40年度	
3	町五小	町五小	町五小 屋内プール	2031~35年度	本町田ひなた小 屋内プール(建替え期間)
	金井小	金井小(仮)		2036~40年度	
	藤の台小			2036~40年度	
4	本町田東小	本町田ひなた小(仮)	本町田ひなた小(仮) 屋内プール	2024~30年度	
	本町田小			2024~30年度	
	町三小			2024~30年度	
	七国山小	七国山小(仮)		2031~35年度	民間温水プール(建替え期間)
5	山崎小(一部)			2031~35年度	民間温水プール(2025年度~)
	南一小	南一小	南一小 屋内プール	2024~30年度	南中温水プール(建替え期間)
	南四小	南四小(仮)		2031~35年度	南中温水プール(建替え期間)
南三小	2031~35年度				
6	南二小	成瀬小(仮)	成瀬小(仮) 屋内プール	2024~30年度	
	南成瀬小	成瀬中央小(仮)		2024~30年度	
	成瀬中央小			2036~40年度	
7	成瀬台小			2036~40年度	
	つくし野小	つくし野小(仮)	つくし野小(仮) 屋内プール	2036~40年度	
	南つくし野小			2036~40年度	
小川小	小川小	2036~40年度			
8	鶴二小	鶴川東小(仮)	鶴川東小(仮) 屋内プール	2031~35年度	
	鶴二中	鶴二中(仮)※1		2036~40年度	
	真光寺中			2036~40年度	
9	鶴四小	鶴川中央小(仮)	鶴川中央小(仮) 屋内プール	2024~30年度	
	鶴三小	鶴二中(仮)※1		2024~30年度	
	鶴二中			2036~40年度	
	真光寺中			2036~40年度	
10	町三中	町三中(仮)	町三中(仮) 屋内プール	2031~35年度	
	山崎中	忠生中(仮)		2031~35年度	
	忠生中			2036~40年度	
	小山田中			2036~40年度	
	32校	19校 (小学校:16校、中学校:3校)	10校 (小学校:9校、中学校:1校)		

※1 鶴二中(仮)は近隣の鶴川東小と鶴川中央小の屋内プールを使用する。

(4) 既存屋外プール使用校

既存屋外プールを使用する学校を表 10 で示します。

近年建設した学校の屋外プールを除き、2041 年度以降も建替えに合わせた屋内プールの設置、近隣校の屋内プールや市有温水プールへの集約を進め、既存屋外プールを減らしてプールの教育環境の向上につなげます。

表 10 既存屋外プール使用学校

No.	学校名(現)	学校名 (2040年度時点)	使用するプール (2041年度以降)	使用開始の目安	建替えまでに使用する他校等のプール
1	鶴間小	鶴間小	自校に建設する屋内プールまたは 近隣の屋内プールを使用する学校	2041年度以降	
	三輪小	三輪小			
	小山小	小山小			
	小山ヶ丘小	小山ヶ丘小			
	小山中央小	小山中央小			
	相原小	2040年度までに検討 ※1			
	大戸小				武蔵岡中 プール(2024年度～) ※2
	南大谷中	南大谷中			
	成瀬台中	成瀬台中			
木曽中	木曽中				
2	函師小	函師小(仮)	市立室内プール		
	忠生小				
	山崎小(一部)				
	つくし野中	つくし野中	南中 温水プール		
3	鶴一小	鶴一小(仮)	既存屋外プールを 改修して継続使用		
	大蔵小				
	小山中	小山中			
	堺中	2040年度までに検討 ※1			
	武蔵岡中				
	18校	14校 ※2 (小学校:9校、中学校5校)			

※1 統合すると仮定して試算

※2 2024年度から建替えまで大戸小は武蔵岡中の屋外プールを利用する。